



【三重県内初】働きづらさを抱えた人への短時間雇用について

障がいやひきこもり等のために、長時間労働が困難な働きづらさを抱えた人を支援するため、県内初となる市役所における短時間雇用による就労の場（「ワークステーションいせ」）の取り組みを行います。

1. 経緯

心身の状況や近年の社会の変化により孤独を抱え、社会から孤立する等、働きづらさを抱えた人への様々な支援を行うため、令和5年1月に「伊勢市多分野協働プラットフォーム」を立ち上げて取り組みを進めています。

2. 目的

就労の場である「ワークステーションいせ」において短時間雇用を実施することで、長時間労働が困難な人の就労の機会を創出し、個々の状況に応じた働き方の選択肢を拡大することで、多様な働き方の取り組みを進めるとともに、市役所での業務経験を経て一般就労を目指します。

3. 取組内容

(1)業務内容

市役所各課業務のうち専門性を必要としない単純作業や簡単なPC入力などの業務を行います。

(2)就労場所

福祉総合支援センターよりそい内（伊勢市健康福祉ステーション・7階）

(3)支援体制

就労支援と精神的ケアの両方ができる体制を整備します。

(4)雇用形態

会計年度任用職員（短時間雇用）

4. 今後の取り組み

「ワークステーションいせ」の成果を評価・分析したうえで、市内の民間企業等での短時間雇用の導入に向けた周知・啓発及び、導入支援等に取り組むこととします。